

『だれもが輝く 男女共同参画のまち・可児』を目指して

市は、平成13年に「可児市男女共同参画プラン2010」を策定し、男女共同参画を推進するための施策を実施してきました。
また、平成19年7月には『可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例』を制定。そして、条例に基づき施策を第2次プランとして体系的にまとめ「可児市男女共同参画プラン2018」がスタートしました。

プランの基本理念

すべての市民が、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、「可児市だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」に掲げた8つの基本理念に基づいてプランを推進していきます。

プランの目標指標

プラン2018では、平成30年度までに達成すべき目標指標を、13項目の基本課題に対して全部で26項目設定したのが新しい仕組みです。この数値を定期的に確認していくことで、プランの着実な推進を目指します。

プラン全体にかかる目標指数

指標	現状値	中間値	目標値(H30)
「男は仕事、女は家庭がよい」と考える市民の割合	14.9% (H19)	-	10.0%
社会全体で男女が平等であると感じる市民の割合	19.9% (H18)	25.0% (H24)	35.0%

プランの体系図



(注) エンパワーメント: グループ活動などの人との関わりの中で、本来自分が持っていた力(パワー)を発揮すること



基本目標1

人権の尊重と男女共同参画のための意識改革

男女の人権が尊重される社会をつくるため、各メディアにおける配慮、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントなどの男女間のあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みを進めるとともに、男女が生涯を通じて自らの性と心身の健康について主体的に管理し、生き方を自己決定できるように意識啓発に取り組みます。

基本目標2

政策や方針決定の場での男女共同参画

政策や、方針決定過程の場へ女性の参画を拡大することで、市のすべての施策に多様な価値観と発想を取り入れるとともに、事業者や団体などへの働き掛けを行います。

また、女性がその持てる力を十分に発揮できるように、人材育成などの支援に努めます。



基本目標3

男女が働きやすい環境の整備

さまざまな就業の場において、男女が個人の能力を十分に発揮できる環境づくりを推進するとともに、仕事と家庭生活を両立できるように、働き方の見直しを進めます。

また、自営業や農林・商工業などにおいても、男女がともに担い手としての役割を果たすことができるよう



基本目標4

家庭と地域生活における男女共同参画

う、取り組みを進めます。

生涯を通じて地域の中で心豊かに暮らせる環境づくりのため、女性、男性がともに責任を持って家庭、地域活動を担うとともに、さまざまな分野に参画できるように、社会的支援の充実と環境整備に努めます。

また、さまざまな支援が必要となることが予想される高齢者や外国人などについても、自立し、地域で安心して暮らせるような支援の充実を図ります。

総合的な推進体制の整備

このプランを着実に推進していくために、可児市をはじめ、市民、事業者、市民団体、教育関係者が互いに連携し、協力しながら、総合的に取り組みを進めます。

問合せ 総合政策課



6月23日(火)～29日(月)は男女共同参画推進週間です

期間中は、市民の皆さんに男女共同参画について理解していただく活動を展開します。

ひとひと 女と男のかがやき講演会

今年は、タレント・作家としてご活躍の遥洋子(はるかようこ)さんをお招きし、『働く女は腕次第』と題して講演会を開催します。

「働くとは」「生きるとは」「自分らしさとは」テンポのある遥さんのお話から、考えるヒントがもらえます。ぜひ、お出掛けください。



期日 6月27日(土)
時間 午後1時30分～3時
場所 文化創造センター(下恵土)
対象者 一般
定員 320人(先着順)
参加費 無料
申込方法 住所、氏名、希望枚数、託児希望を、はがき

遥洋子さん
(〒509-0292 広見1-1)、電話、ファクス(☎044406)、電子メール(sogoseisaku@city.kani.lg.jp)のいずれかで総合政策課へお申し込みください。入場券を送ります。

申込開始日 6月5日(金)

ひとひと 女と男のかがやきパネル展

男女共同参画に関するパネル展示を開催します。今回紹介した「可児市男女共同参画プラン2018」の詳しい内容や、ドメスティック・バイオレンスに関する展示をご覧いただけますので、お立ち寄りください。

期間 6月23日(火)～7月7日(火)

場所 図書館本館(広見)